

## 「高齢社会」の達成が「平和国家」の証

**閣僚の靖国参拝。**また8月がやってくる。国会議員が大挙して靖国神社に参拝し、何人かの閣僚が「英霊に誠をささげる」という理由で参拝をおこなう。日本伝来の「死生観」からすれば、戦勝国から「A級戦犯」とされて死ほかをもつて責任をあがなったのだから、「英霊」として祀ることに違和感がないかもしれない。しかし先の大戦は国内戦ではない。国外で戦い外国の人びとに被災が及んだ。その責任をとったはずの「A級戦犯」が靖国神社に合祀され、国政のリーダーが慰霊のために終戦記念日に訪れる。この“ルール違反”は、欧米・中国には通用しない。ことに今年の参拝のありようは、近隣各国ばかりでなく国連からも注視されており、強い反発が出て、日本は「国際的に孤立」することになりかねない。一方で「国防軍」を保持するための「憲法改正」がすすむとなれば、「日本は歴史に学べ」という批判がいつそう強まることになる。

**「歴史に学ばない」国。**「歴史に学ばない」国でのこれらの動きは、被災諸国にとっては「新しい戦争」への芽と映る。「平和時代」が背負った巨大な財政赤字を解消するための軍国化。被災諸国は、将来のコースとしていつか辿った悲惨な道を危惧せざるをえないのである。新しい被災者となるのは未来の子どもたち。

かつて14年にわたった戦争は、何によって起こったのか。軍の独断専行ではじまり、世論を味方にして強行し、ついに振り子は極限まで振れて敗戦によって終わった。

国際的孤立と国軍依存とそれを支える世論の醸成といういつか辿った道を阻止するのは、周辺諸国からいわれるまでもなく、みずから「歴史に学ぶ」ことにある。

**「戦争犯罪人」というルール。**国のために戦ったすべての英霊を「靖国神社に祀る」という日本的死生観は、欧米・中国の常識として通用しない。先の戦争は他国民に多大な被災をもたらしたのだから、戦争を遂行した指導者（犯罪人）は断罪されるべきであり、「戦争犯罪人」として歴史の舞台から抹消せねばならないというのが、西欧型ルールである。わかりやすい例でいえば、戦闘の場を遊技にしたチェス・象棋と日本将棋とを比べればよい。前者は敵対者を盤から排除するのに対して、日本将棋ではコマ（兵）をやりとりして活かして使う。全局面を考慮した責任において動く。日本将棋のほうが人道的戦闘といえなくはないが、お互いのルールを崩すことはできない。本質的な違いを正確に国民に説明し、外交的な対処をすべき問題である。安倍・麻生両氏のような「死ねば英霊」発言は問題の本質をとらえていないし、国民を説得もしていないし、外交的に仔細な対処をしてはいえない。問題をこじらせるばかりである。

**昭和天皇の対外的配慮。**昭和天皇はある時期以後は靖国神社を参詣することがなかった。戦後の1945年以後8回、靖国神社に参拝されているが、1975年を最後にお出でにならなくなった。理由は「A級戦犯」を合祀したことに不快感を持ったためといわれる。「A級戦犯」として連合軍によって裁かれた人びとを祭神（昭和殉難者）として合祀した時（1978年10月17日）以来、昭和天皇は国際的常識に従われたのであろう。

**高齢社会が平和の証。**戦争の悲惨さを繰り返さない立場から制定された「平和憲法」（とくに九条）は、国際平和の旗じるしであり、平和の証となるのが「高齢社会」である。高齢者であること、高齢者になることが誇りであり、後人に敬愛され安心して暮らせる「高齢社会」の達成が、21世紀初頭の国際的潮流となっている。わが国では「平和憲法」のもとでの「平和の証」であることを意識して、高齢者は体現者として高齢期を生きることになる。前線で戦い、銃後を守り、戦後を支えた「大正人」は、今年が昭和88年だから超高齢者になっている。「平和」の体現者としての先輩を支えて、戦中・戦後の戦禍を知る昭和世代が、存在感を示すべき時である。高連協の活動は、それ自体が「平和」保持の歴史的使命を負っているといえるのである。

（2013・6・3 記 堀内正範）